



高松市告示第404号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、市道の区域を次のように変更し、区域の決定をしたので、同項の規定に基づき公示します。

なお、その関係図面は、高松市都市整備局道路管理課において、一般の縦覧に供します。

令和8年7月8日

高松市長 大西秀人

1 道路の種類 市道

2 道路の区域

整理番号	路線名	変更前後別	区 間	敷地の幅員(m)	敷地の延長(m)
1	東植田町42号線	前	高松市東植田町2371番2地先から 高松市東植田町2371番2地先まで	2.5～ 5.0	16.9
		後	高松市東植田町2371番2地先から 高松市東植田町2371番2地先まで	5.2～ 6.5	16.9
2	東植田町43号線	前	高松市東植田町2253番1地先から 高松市東植田町2371番1地先まで	2.0～ 3.3	365.2
		後	高松市東植田町2253番1地先から 高松市東植田町2371番1地先まで	4.0～ 7.0	365.2

3 縦覧期間 令和8年7月8日から

同月22日まで（市の休日を除く。）

4 縦覧時間 午前8時30分から午後5時まで

路線の位置図

